

**移住してこられた方の座談会を開催します**

黒潮町移住者住宅支援協議会および黒潮町雇用促進協議会では、黒潮町へ移住してこられた方に、移住の経緯や生活、両協議会としての取り組みについての課題などを教えていただきたいと思ひ、昨年11月に引き続き再度、移住者の方々の座談会を開催します。

またその中で、前回にも話し合われました「移住者の会(仮称)」の発足に向けた具体的な話し合いなども持ちたいと思ひます。

日時と場所についてはまだ決まっていますが、参加いただける方々と調整させていただきます。決まり次第、各メディアや直接郵送などでお知らせします。

場所は黒潮町内、日程の予定としては6月上旬で、午後3時から座談会、終了後には会場を移し、懇親会を行います。座談会のみ、または懇親会のみ参加もかまいません。申し込みにつきましては、「参加したい」「参加してみた」ということを電話でかま

いませので、黒潮町移住者住宅支援協議会事務局または黒潮町雇用促進協議会までご連絡ください。

参加資格などは特にありません。黒潮町に移住してこられている方ならどなたでも大歓迎です。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

○お申し込み・お問い合わせ  
黒潮町移住者住宅支援協議会事務局

(本庁総務課企画振興係)  
☎ 43-2177(直通)

(黒潮町商工会)  
☎ 43-1203

黒潮町雇用促進協議会  
☎ 43-3306

**平成22年国勢調査の実施に向けて**

今年度は5年に1度の「国勢調査」の年となっています。

平成22年10月1日を基準日に実施します。国勢調査は国内に住んでいるすべての方を対象に、年齢や就労状況、世帯構成などを調査させていただきます。最も基本的な統計調査です。

国勢調査の結果は、国からの地方交付税の算出基礎に用いられるほか、国や高知県、黒潮町が行うさまざまな諸施策において基礎として用いられるなど、とても大切なものとなります。

黒潮町としても大規模かつ重要な調査のため、実施本部を7月1日より設置し、万全の体制で臨みますが、なんといつても町民のみなさんご協力が不可欠です。

5月初旬より調査員募集を開始し、9月にはその調査員を通じて各世帯に調査票などをお配りします。

今回の国勢調査から「封入提出方式」を全面導入します。調査票に記入していただいた後、提出用封筒に密封して郵送もしくは調査員に渡す提出方法となりますので、調査票の内容を調査員が知ることはできません(記入が困難な世帯では、了解を得たうえで、調査員が聞き取りをして調査票へ転記することもあります)。

詳細については、順次広報などをとおしてお知らせしていきます。

みなさまのご理解・ご協力をよろしくお願ひします。

**お問い合わせ**

本庁総務課企画振興係  
☎ 43-2177(直通)

**迷い犬・野良犬が増えて  
います**

保護された迷い犬・野良犬は小動物管理センターへ収容されます。

ご自分の飼い犬が行方不明になった場合は、まず一度、小動物管理センターもしくは役場までご連絡ください。

小動物管理センターへ収容された犬は**5日間**の保護の後、飼主から連絡がなく、引き取り手も見つからない場合は処分となってしまいます。

小動物管理センターへ犬が収容された場合は、役場が連絡を受け、役場前掲示板に詳細を貼り出しますので、掲示板の確認をよろしくお願ひします。

○お問い合わせ  
本庁住民課環境保全係  
☎ 43-2800(直通)  
小動物管理センター  
☎ 34-6252

**狂犬病予防注射は必ず受けさせましょう**

生後91日以上の飼い犬には、登録と年一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

狂犬病は、治療法が無く、人が感染すれば百パーセント死亡する恐ろしい病気です。

黒潮町では、左記の日程で平成22年度狂犬病予防注射と犬の登録の受付を行います。

**【大方地域】**

5月12日(水)

13日(木)

6月17日(木)

**【佐賀地域】**

5月11日(火)

6月17日(木)

詳しい場所、時間については、登録した犬の飼い主には案内書を出しますが、それ以外の方は、左記にお問い合わせ下さい。

なお、四万十市、宿毛市内の動物病院でも注射、登録ができます。

○お問い合わせ  
本庁住民課環境保全係  
☎ 43-2800(直通)